6．固定資産の減損関係

ｉ）減損を認識した固定資産に関する事項

⑴　好山寮跡地

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：宿泊施設設置予定地
種　　類：土地
場　　所：新潟県妙高市大字関川2413、面積3,286.78㎡
帳簿価額：37,092千円

②　減損の認識に至った経緯

現在、更地であり、宿泊施設設置計画が平成19年度において中止となり、その全部又は一部の使用が見込まれない状況が継続しているため、平成19年度及び平成20年度に引き続き減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額2,744千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。

④　回収可能サービス価額

正味売却価額として、最も隣接する地価公示である都道府県基準地価格の前事業年度決算時直近（H20．7．1）の価格と当事業年度決算時直近（H21．7．1）の価格比に帳簿価額を乗じて算定した。

⑵　上所島職員宿舎

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：職員宿舎
種　　類：建物、構築物
場　　所：新潟県新潟市中央区上所1丁目10番
帳簿価額：1,511千円

②　減損の認識に至った経緯

20事業年度において、入居者数（稼働率）が著しく低下したことからも、当事業年度末をもって使用中止の判断をし、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額1,511千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。

④　回収可能サービス価額

22事業年度に取り壊しの予定であり、売却などを想定していないため、使用価値相当額を採用する。

なお、使用価値相当額は、合理的に算定できないため帳簿価額を減損額とする。

⑶　ＭＲＩ－ＣＴ棟

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：ＭＲＩ－ＣＴ診療棟
種　　類：建物、構築物
場　　所：新潟県新潟市中央区旭町通１番町754番地
帳簿価額：78,390千円

②　減損の認識に至った経緯

医歯学総合病院外来診療棟基本計画により、使用しないという決定を下し、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額78,390千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。

④　回収可能サービス価額

外来診療棟を建設する状況による取り壊しで、売却などを想定していないため、使用価値相当額を採用する。

なお、使用価値相当額は、合理的に算定できないため帳簿価額を減損額とする。

⑷　ＲＩ診療棟

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：ＲＩ診療棟
種　　類：建物、構築物
場　　所：新潟県新潟市中央区旭町通1番町754番地
帳簿価額：158,752千円

②　減損の認識に至った経緯

医歯学総合病院外来診療棟基本計画により、使用しないという決定を下し、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額158,752円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。

④　回収可能サービス価額

外来診療棟を建設する状況による取り壊しで、売却などを想定していないため、使用価値相当額を採用する。

なお、使用価値相当額は、合理的に算定できないため帳簿価額を減損額とする。

⑸　渡廊下（東館―中央棟）

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：渡り廊下
種　　類：建物
場　　所：新潟県新潟市中央区旭町通1番町754番地
帳簿価額：45,928千円

②　減損の認識に至った経緯

中央診療棟完成までの仮設渡り廊下であり、使用しないという決定を下し、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額45,928千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。

④　回収可能サービス価額

中央診療棟完成に伴う取り壊しで、売却などを想定していないため、使用価値相当額を採用する。

なお、使用価値相当額は、合理的に算定できないため帳簿価額を減損額とする。

⑹　あゆみ保育園

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用　　途：幼児保育施設
種　　類：建物
場　　所：新潟県新潟市中央区旭町通１番町754番地
帳簿価額：6,134千円

②　減損の認識に至った経緯

保育施設の新規建設計画により、使用しないという決定を下し、減損を認識した。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の内訳

減損額6,134千円は、損益計算書上の費用には計上せず、資本剰余金から控除している。